

大地震、警察車両に燃料

東日本大震災15年で 新宮署と鈴木石油が訓練

東日本大震災の発生から15年の節目となる11日、新宮警察署と鈴木石油株式会社（鈴木崇代表取締役社長）は、同社が営む新宮市佐野のガソリンスタンドであるセルフステーション新宮SSで「大規模地震を想定した警察車両への燃料供給訓練」を行った。同署員10人と同社員3人が参加。停電時の給油手順を確認し、発災に備えた。

新宮市と串本町でガソリンスタンドを営む同社は、昨年10月に新宮署と「大規模災害時等における警察施設等への燃料の供給に関する協定」を締



警察車両への燃料供給手順を確認した
=11日、新宮市佐野のセルフステーション新宮SS

結。これに基づく初の訓練となった。

大規模地震により、停電が発生したとの想定で行った。社員が同SSに備え付けの緊急用発電機を起動させ、車両2台に同時給油が可能な給油機を使用できる状態とした。次いで新宮署に連絡、給油可能となったことを伝えた。

これを受けて間もなく、新宮署からパトカー3台と特殊車両2台が到着。社員が車両を誘導

し、署員が燃料供給要請書を手渡した。社員はこれを受けて、車両への給油を開始。署員と社員が互いに発災時の給油手順を確認した。

新宮署の湯庭大悟警備課長は「東日本大震災から15年の機会を捉えて実施した。いざ大規模災害が起これば、警察の力だけでは対応は不可能。機能を維持するために燃料を供給していただければありがたい。訓練の継続が重要。今後も連携を深めたい」と話した。

鈴木社長は「本日は協定に

基づき訓練を行い、発電機の作動や給油の手順を確認した。訓練が災害時に役立てばと思った。ガソリンは災害時、大事なライフラインになる。弊社も災害時に対応できるよう、今後も新宮署と連絡を取り対応していきたい」と語った。



停電を想定して緊急用発電機を起動